

## 建設工事に係る最低制限価格の算定式の一部改定について

本市が発注する令和4年4月1日以降の建設工事に係る最低制限価格の算定式の一部改定についてお知らせします。

### 【変更前】

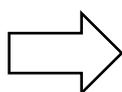
#### 【範囲】

予定価格の  
7.5/10～9.2/10  
の範囲内で設定

#### 【計算式】

- ・ 直接工事費 × 0.97
- ・ 共通仮設費 × 0.90
- ・ 現場管理費 × 0.90
- ・ 一般管理費等 × 0.55

上記の合計額 × 消費税



### 【R4.4.1～】

#### 【範囲】

予定価格の  
7.5/10～9.2/10  
の範囲内で設定

#### 【計算式】

- ・ 直接工事費 × 0.97
- ・ 共通仮設費 × 0.90
- ・ 現場管理費 × 0.90
- ・ 一般管理費等 × 0.68

上記の合計額 × 消費税

※ 計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った（下回った）場合には、上限（下限）値で設定。